

事務連絡

令和4年2月28日

各道場館長及び担当者各位

千葉県剣道道場連盟

令和4年度会員章（ワッペン）登録および年会費納入について

日頃より千葉県剣道道場連盟の各種事業に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。
みだしの件について下記のとおりとしますので、遺漏のないようお願いします。

記

- 1 申込期間(会員章関係書類をとりまとめたうえ、事務局から一括して送付します。)
令和4年3月7日(月)から3月25日(金)までの間
- 2 申込に必要な提出書類
 - (1) 会員章（ワッペン）名簿
 - (2) 登録ワッペン申込総括表
- 3 申込方法
 - (1) 前記2の提出書類に必要事項を記載、入力の上、**メールまたは郵送**にて送付してください。
メールで送信する場合、メール題名を「**会員章登録（（3桁の）シリアル番号・道場名）**」にしたうえで、送信してください。(題名例：「会員章登録 123 北習志野高郷剣友会」
なおメール送信の場合、**添付ファイルはPDFとし、JPEG等の画像ファイルでの送付は不可**とします。
郵送の場合、封筒の宛名横に必ず「**ワッペン名簿等在中**」と記載してください。
 - (2) 前記(1)の送信、送付に併せて、会員章代金(会員1名につき850円)及び年会費(1登録道場につき15,000円)を
ゆうちょ銀行 10540-59360911 千葉県剣道道場連盟
の口座に入金してください。
振込の際は、必ず「**道場名**」にて**振込**をして下さい。
(過去に個人名での振込があり、振込元道場の特定に時間を要したため)
登録道場名が長い道場は、略称で振込してください。
例：〇〇シケンドウレンメイ〇〇ケンユウカイ → 〇〇ケンユウカイ
- 6 その他
 - (1) 申込期間後の登録及び中途からの新規登録については、随時受付とし個別対応とします。
 - (2) 県内の加盟道場間の移籍した場合は、移籍元、移籍先双方の道場担当者がそれぞれ会員の異動報告を事務局にお願いします(二重登録を防止するため)。
 - (3) 転居等、会員の県外加盟道場へ(から)の異動についても同様とします(全道連事務局に照会するため)。

問い合わせ先

千葉県剣道道場連盟 事務局

〒277-0903 柏市緑台24-13

内藤貴之(北習志野高郷剣友会)

04-7193-0891/090-4066-7068

Mail info@chibakendodojo.com